**第５次大刀洗町総合計画策定方針（案）**

資料３

１．総合計画の策定目的

　　町の将来像を示すとともに、町政を総合的、計画的に運営するために、各分野にお

ける計画や事業の方針を明らかにするもの。

２．総合計画の位置づけ

町の全ての施策が網羅されており、町の最上位計画に位置づけるもの。

　　（まちづくりの指針 、 全部署・全職員の行動の指針 、 行財政運営の指針）

３．総合計画の構成と期間

（１）基本構想【10年間】

　　　　将来を展望し、目指すまちづくりの目標や、都市像を明らかにするもの。

　　　　（基本的なまちづくりの方向性を示す）

（２）基本計画【10年間】

　　　　基本構想で定めた目標を達成するために実施する、各分野の政策を体系化

したもの。

　　　　（基本構想を実現するための政策の柱を示す）※ ＫＰＩの設定あり。

（３）実施計画【3年間】

　　　　基本計画に位置づけられた政策を展開していく施策を定めたもの。

　　　　（個別の事業を示す）　※ 毎年度見直し。

（４）地区別構想【10年間】

　　　　町を形成する、各地区が目指すまちづくりの目標を明らかにするもの。

　　　　（地区像 、 将来にむけての地区の方向性を示す）

４．総合計画のコンセプト

　　住民・地域・行政が将来像を共有し、それぞれが取り組むことを明確化し、

使われ続ける計画を目指す。

　　（住民・地域・行政が策定段階から関わる）